

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-268587

(P2009-268587A)

(43) 公開日 平成21年11月19日(2009.11.19)

(51) Int.Cl.
A47G 19/00 (2006.01)F1
A47G 19/00テーマコード(参考)
3B001

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2008-119874 (P2008-119874)
(22) 出願日 平成20年5月1日(2008.5.1)(71) 出願人 508033133
友永 賢一
大阪府高槻市芝生町3丁目22-2
(74) 代理人 100136847
弁理士 ▲高▼山 嘉成
(72) 発明者 友永 賢一
大阪府高槻市芝生町3-19-2-103
Fターム(参考) 3B001 AA01 CC11

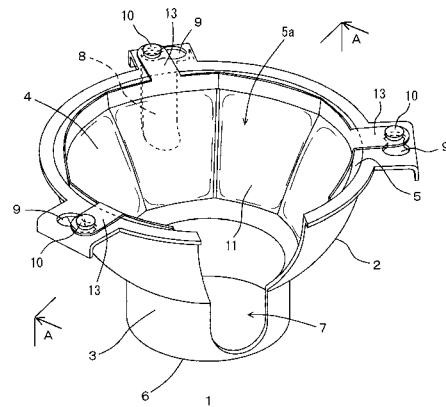
(54) 【発明の名称】 食器内容物冷却器具

(57) 【要約】

【課題】 椀状の食器に収容されている内容物を冷却して、乳幼児等にとって食べやすくするための食器内容物冷却器具であって、冷却剤の冷却が容易な食器内容物冷却器具を提供すること。

【解決手段】 本発明は、別体の椀状食器に収容された内容物を冷却するための食器内容物冷却器具1である。食器内容物冷却器具1は、椀状食器を出し入れするために略円状に設けられた上部開口部5aと、上部開口部5aから底面6に向かうに従ってすり鉢状に傾斜した内壁面5と、内壁面5に沿った形状を有し、内壁面5の上部から垂れ下がるように、取り外し可能に取り付けられる冷却剤部4とを備える。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

別体の椀状食器に収容された内容物を冷却するための食器内容物冷却器具であって、前記椀状食器を出し入れするために略円状に設けられた上部開口部と、前記上部開口部から底面に向かうに従ってすり鉢状に傾斜した内壁面と、前記内壁面に沿った形状を有し、前記内壁面の上部から垂れ下がるように、取り外し可能に取り付けられる冷却剤部とを備える、食器内容物冷却器具。

【請求項 2】

前記内壁面は、上端部から切り欠かれた切欠部を含むことを特徴とする、請求項 1 に記載の食器内容物冷却器具。

【請求項 3】

底面から筒状に立脚し、前記内壁面の下端で前記内壁面を支える筒状部をさらに備える、請求項 1 ~ 2 のいずれかに記載の食器内容物冷却器具。

【請求項 4】

前記冷却剤部は、前記内壁面に沿って縦方向に形成された複数の小袋を、前記内壁面に沿って横に連ねた形状を有し、前記各小袋内に冷却剤が封入されていることを特徴とする、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の食器内容物冷却器具。

【請求項 5】

前記冷却剤部は、前記内壁面に沿って横長に形成された複数の小袋を、前記内壁面の上部から下部に向かうに従って縦に連ねた形状を有し、前記各小袋内に冷却剤が封入されていることを特徴とする、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の食器内容物冷却器具。

【請求項 6】

前記冷却剤部は、前記内壁面の上部に形成された取り付け口に挿入される複数のスナップを含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の食器内容物冷却器具。

【請求項 7】

前記冷却剤部は、前記内壁面の上端辺に引っ掛けられる複数のフックを含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の食器内容物冷却器具。

【請求項 8】

前記冷却剤部は、本体に形成された突出部に挿入される複数の穴を含むことを特徴とする、請求項 1 ~ 3 のいずれかに記載の食器内容物冷却器具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、食品を冷まして、乳幼児等にとって食べやすくするための食器内容物冷却器具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、乳幼児に食事をさせる際、スプーンに取った食料に息を吹きかけることによって、当該食料を冷まして、乳幼児に与えていた。

【特許文献 1】実開平 2 - 4 7 9 6 4 号公報

【特許文献 2】特開 2 0 0 1 - 8 2 8 4 2 号公報

【特許文献 3】実開昭 6 2 - 9 0 5 8 1 号公報

【特許文献 4】実開昭 5 8 - 1 4 8 2 6 号公報

【特許文献 5】実開昭 5 9 - 1 0 3 6 9 4 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

しかし、スプーンを使って、食品に息を吹きかけて食品を冷ますのは、疲れる作業である。特に、ある程度自身で食事ができるようになっている乳幼児であれば、食器内の食品の全体が冷めていれば、このような作業は不要であるはずにも関わらず、いちいち、息を

10

20

30

40

50

吹きかけて食品を冷ますのは、非効率的である。特に、通常、味噌汁やスープ、おかゆ、離乳食などは、椀状の食器に入れられていることが多く、このような椀状の食器に入れられた食品を楽に冷ますことができる器具があれば、とても便利である。ところが、このような器具は、従来存在しなかった。

【0004】

特許文献1には、内底面に定着する大きさのスポンジ等の緩衝材を置き、当該緩衝材の上部にビニール樹脂体の封入蓄冷材を載置し、当該封入蓄冷材の上に、大皿の外底面を載せて、当該大皿を冷却するための皿受保冷容器が開示されている。しかし、特許文献1に記載の皿受保冷容器は、大皿に盛られた食品を冷たい状態に維持する器具であり、また、椀状の食器に入れられた食品を冷ますという用途には使用できない。

10

【0005】

特許文献2には、回転寿司などで使用される飲食物搬送装置の循環搬送路上に載置可能な容器本体内に、断熱空間を設けて、当該断熱空間に保冷材を格納している保冷容器が開示されている。しかし、特許文献2に記載されている保冷容器は、収容された食品を冷たい状態に維持する器具であり、また、椀状の食器に入れられた食品を冷ますという用途には使用できない。

【0006】

特許文献3には、分解組立可能な二重構造になったジョッキの内部間隙に蓄冷材を入れて、ジョッキ内部の飲料物が冷めないようにした器具が開示されている。特許文献3に記載されている器具も、椀状の食器に入れられた食品を冷ますという用途には使用できない。

20

【0007】

特許文献4及び5には、椀状の容器が開示されている。しかし、特許文献4及び5に記載の容器は、いずれも、容器の底部分に蓄冷材が封入されているので、当該蓄冷材を冷やしておくために、容器全体を、冷蔵庫又は冷凍庫に入れなければならない。ところが、容器全体を、冷蔵庫又は冷凍庫に入れるのは、場所を取り、邪魔である。

【0008】

それゆえ、本発明の目的は、椀状の食器に収容されている内容物を冷却して、乳幼児等にとって食べやすくするための食器内容物冷却器具であって、冷却剤の冷却が容易な食器内容物冷却器具を提供することである。

30

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記課題を解決するために、本発明は、以下のような特徴を有する。本発明は、別体の椀状食器に収容された内容物を冷却するための食器内容物冷却器具であって、椀状食器を出し入れするために略円状に設けられた上部開口部と、上部開口部から底面に向かうに従ってすり鉢状に傾斜した内壁面と、内壁面に沿った形状を有し、内壁面の上部から垂れ下がるように、取り外し可能に取り付けられる冷却剤部とを備える。

【0010】

好ましくは、内壁面は、上端部から切り欠かれた切欠部を含むとよい。

【0011】

好ましくは、底面から筒状に立脚し、内壁面の下端で内壁面を支える筒状部をさらに備えるとよい。

40

【0012】

好ましくは、冷却剤部は、内壁面に沿って縦方向に形成された複数の小袋を、内壁面に沿って横に連ねた形状を有し、各小袋内に冷却剤が封入されているとよい。

【0013】

好ましくは、冷却剤部は、内壁面に沿って横長に形成された複数の小袋を、内壁面の上部から下部に向かうに従って縦に連ねた形状を有し、各小袋内に冷却剤が封入されているとよい。

【0014】

50

好ましくは、冷却剤部は、内壁面の上部に形成された取り付け口に挿入される複数のスナップを含むとよい。

【0015】

好ましくは、冷却剤部は、内壁面の上端辺に引っ掛けられる複数のフックを含むとよい。

【0016】

好ましくは、冷却剤部は、本体に形成された突出部に挿入される複数の穴を含むとよい。

【発明の効果】

【0017】

本発明によれば、内壁面の上部から垂れ下がるように取り外し可能に取り付けられる冷却剤部を、内壁面に取り付けることによって、椀状食器を冷却させることができる。冷却剤部は取り外しが可能であるので、冷却剤部だけを冷蔵庫又は冷凍庫で冷やすことができる。したがって、椀状の食器に収容されている内容物を冷却して、乳幼児等にとって食べやすくするための食器内容物冷却器具であって、冷却剤の冷却が容易な食器内容物冷却器具が提供されることとなる。また、椀状食器を食器内容物冷却器具に後載せすることとなるので、複数の椀状食器を冷ましたければ、冷めた椀状食器を取り外し、その後、別の椀状食器を載せればよい。また、適切な温度に冷めたら、椀状食器を取り外しておくことが簡単にできるので、従来器具を単に転用した場合に生じる食品が冷めすぎるという問題を解決することができる。

【0018】

特に、内壁面に切欠部を設ければ、椀状食器の取り外しが容易となり、利便性が向上する。

【0019】

加えて、筒状部を底面から立脚させることによって、サイズの異なる椀状食器を取り付けたとしても、当該筒上部に設けられた空間に椀状食器の底面が入り込むことになる。よって、サイズの異なる椀状食器であっても、冷却することが可能な食器内容物冷却器具が提供されることとなる。また、筒状部を設けることによって、椀状食器の底が宙に浮くことになるので、椀状食器の側面に冷却剤部が密着し、冷めやすさが向上する。

【0020】

冷却剤部を構成する小袋を縦方向に形成したり、横長に形成したりすることによって、冷却剤部が凍ったとしても、内壁面に沿った形状が維持されることとなる。また、冷蔵庫や冷凍庫に収容する際、冷却剤部を折り畳むことも可能となる。

【0021】

冷却剤部を内壁面に取り付ける構造としては、スナップやフック、突出部と穴などの簡易的なものであればよく、コストダウンや手入れの容易さの面で、本発明の食器内容物冷却器具は、有益である。

【0022】

本発明のこれらおよび他の目的、特徴、局面、効果は、添付図面と照合して、以下の詳細な説明から一層明らかになるであろう。

【発明を実施するための最良の形態】

【0023】

(第1の実施形態)

図1は、本発明の第1の実施形態に係る食器内容物冷却器具1を示す斜視図である。図1において、食器内容物冷却器具1は、すり鉢状に形成された本体上部2と、略筒状の本体下部3と、冷却剤部4とを備える。本体上部2は、別体の椀状食器(図示せず)を出し入れ可能にするために略円状に設けられた上部開口部5aと、上部開口部5aから底面6に向かうに従ってすり鉢状に傾斜した内壁面5と、取っ手部8とを含む。本体下部3は、内壁面5の下端で、内壁面5を支える筒状部材である。内壁面5は、上端部から下方にかけて切り欠かれた切欠部7を有する。切欠部7は、指先大の大きさを有する。切欠部7は

10

20

30

40

50

、本体下部 3 の一部分にも設けられている。本体上部 2 及び本体下部 3 は、たとえば、樹脂成形によって製造される。

【 0 0 2 4 】

冷却剤部 4 は、内壁面 5 に沿った形状を有している。内壁面 5 の上端で矩形に突出した折り曲げ部分には、複数の取り付け口 9 が設けられている。取り付け口 9 は、大小二つの略円形口が連なることによって、形成されている。

【 0 0 2 5 】

図 2 は、冷却剤部 4 の構造を示す正面図である。冷却剤部 4 は、内壁面 5 に沿って縦方向に形成された複数の小袋 1 1 を、内壁面 5 に沿って横に連ねた形状を有している。各小袋 1 1 の辺縁は、シールされており、水やポリアクリル酸ナトリウムなどを含む冷却剤が封入されている。冷却剤部 4 の上部弧辺 1 2 は、スナップ 1 0 を取り付け可撓性の短冊部 1 3 を有する。スナップ 1 0 は、取り付け口 9 に設けられた略円形口に取り外し可能であり、胴部中心が凹んだ形状を有する略円柱状の部材である。スナップ 1 0 の凹み部分の外径は、取り付け口 9 の小さい方の略円形口の内径に略等しい。スナップ 1 0 の上部及び下部の外径は、取り付け口 9 の大きい方の略円形口の内径に略等しい。各スナップ 1 0 が、それぞれ、対応する取り付け口 9 に取り付けられることによって、冷却剤部 4 は、内壁面 5 の上部から垂れ下がるように、取り外し可能に取り付けられることとなる。冷却剤部 4 を内壁面 5 から取り外すことができるので、冷却剤部 4 だけを冷蔵庫又は冷凍庫で冷やし、冷やされた冷却剤部 4 を再度、内壁面 5 に取り付けすることができる。冷却剤部 4 は、縦方向の複数の小袋 1 1 に分かれているので、折り畳むことが可能である。さらに、縦方向の複数の小袋 1 1 は、それぞれ、辺縁でシールされているので、冷却剤部 4 を冷凍庫で凍らしたとしても、内壁面 5 に沿うような形状が維持される。

【 0 0 2 6 】

図 3 は、図 1 における A - A 面での断面図である。図 3 (a) は、大きい椀状の食器 1 4 a を入れたときの断面図である。図 3 (b) は、小さい椀状の食器 1 4 b を入れたときの断面図である。冷却剤部 4 は内壁面 5 に沿うような形状を有しており、かつ、略筒状の本体下部 3 に設けられた空間 3 a が存在するので、大きい椀状の食器 1 4 a を入れたとしても、食器 1 4 a の外側面に沿うように、冷却部材 4 が密着する。また、小さい椀状の食器 1 4 b を入れたとしても、食器 1 4 b の外側面に沿うように、冷却部材 4 が密着する。したがって、本体下部 3 の上部開口のサイズを小さめの椀状の食器の底面サイズよりも大きくしておけば、ほとんどの椀状食器に用いることが可能な食器内容物冷却器具 1 が提供される。

【 0 0 2 7 】

このように、第 1 の実施形態によれば、内壁面 5 に沿った形状を有し、内壁面 5 の上部から垂れ下がるように、取り外し可能に取り付けられる冷却剤部 4 を設けることによって、冷却剤部 4 だけを取り外して、冷蔵庫又は冷凍庫で冷やすことができる。椀状食器に入った熱い食品を冷めたい場合、冷やされた冷却剤部 4 を取り付け、上部開口部 5 a から当該椀状食器を入れて、当該食品を冷ますことができる。したがって、冷却剤の冷却が容易な食器用内容物冷却器具 1 が提供されることとなる。

【 0 0 2 8 】

また、切欠部 7 を設けることによって、椀状食器の取り出しが容易となる。したがって、適当な温度に食品が冷めたとき、椀状食器を取り外しておけば、食品が冷め過ぎるということ防止することができる。従来器具を用いた場合、容器と冷却剤とが一体になっていたので、適当な温度以上に食品が冷めるのを防止することはできなかった。また、複数の椀状食器に食品が入っている場合、ある椀状食器の食品が冷めた後、同じ食器内容物冷却器具 1 を用いて、別の椀状食器の食品を冷ますといった使用方法も考えられる。

【 0 0 2 9 】

なお、切欠部 7 が設けられていなくても、椀状食器を取り外すことは可能である。切り欠け部 7 が設けられていない食器内容物冷却器具を用いる場合、内壁面の全面に渡って繋がるように（たとえば、わか状に）冷却剤部が設けられていても良いし、図 1 のように

10

20

30

40

50

、内壁面の一部にだけ冷却剤部が設けられていても良い。

【0030】

さらに、筒状の本体下部3を設けることによって、椀状食器の大きさに限定されることなく、椀状食器の外側面に冷却剤部4を密着させることが可能となり、あらゆるサイズの椀状食器の冷却に適した食器内容物冷却器具1が提供されることとなる。また、筒状の本体下部3を設けることによって、椀状食器の底が宙に浮くことになるので、椀状食器の側面に冷却剤部4が密着し、冷めやすさが向上する。なお、使用する椀状食器のサイズが限定されているのであれば、筒状の本体下部3は、設けられていなくても良い。

【0031】

また、冷却剤部4は、縦方向に形成された複数の小袋からなるので、凍ったとしても、内側面5に沿った形状を維持しやすく、冷却がより容易な食器内容物冷却器具1が提供されることとなる。

10

【0032】

なお、スナップ10の形状は、特に限定されるものではなく、周知のあらゆるスナップの形状を採用し得る。

【0033】

(第2の実施形態)

図4は、本発明の第2の実施形態に係る食器内容物冷却器具14の斜視図である。なお、図4において、冷却剤部の記載は省略されている。図4において、第1の実施形態と同様の機能を有する部分については、同一の参照符号を付し、説明を省略する。第2の実施形態では、取り付け口9aの位置が、第1の実施形態と異なる。図4に示すように、第2の実施形態では、取り付け口9aは、内壁面の上部に形成された穴である。取り付け口9aは、第1の実施形態と同様、大小の略円形口からなる。このように、冷却剤部を取り付ける構造は、特に限定されず、冷却剤部は、内壁面の上部から垂れ下がるように、取り外し可能に取り付けられればよい。第2の実施形態に示すような構造にすることによって、構造が簡素化され、コストダウンの他、手入れが容易な食器内容物冷却器具14が提供されることとなる。

20

【0034】

(第3の実施形態)

図5は、本発明の第3の実施形態に係る冷却剤部4aの正面図である。図5において、第1の実施形態に係る冷却剤部4と同様の機能を有する部分については、同一の参照符号を付し、説明を省略する。第3の実施形態において、冷却剤部4aは、内壁面に沿って横長に形成された複数の小袋11aを、内壁面の上部から下部に向かうに従って縦に連ねた形状を有している。各小袋11aは、上下に弧状にシールされている。各小袋11aの中には、冷却剤が封入されている。各小袋11aの長さは、内側面の内周に応じて決められる。このように、冷却剤部の構造は、特に限定されない。冷却剤部は、内壁面に沿うような形状を有していれば、椀状食器を冷却することができる。

30

【0035】

なお、図5に示す複数の小袋11aは、それぞれ、端が連結されていてもよい。すなわち、直径の異なるドーナツ上の小袋が縦に連なって連結され、冷却剤部を構成してもよい。この場合、食器内容物冷却器具において、切欠部は、設けられなくてもよい。

40

【0036】

(第4の実施形態)

図6は、本発明の第4の実施形態に係る冷却剤部4bの正面図である。図6において、第1の実施形態に係る冷却剤部4と同様の機能を有する部分については、同一の参照符号を付し、説明を省略する。第4の実施形態において、冷却剤部4bは、内壁面に沿って形成された一つの小袋11bからなる。このように、冷却剤部の構造は、特に限定されない。冷却剤部は、内壁面に沿うような形状を有していれば、椀状食器を冷却することができる。

【0037】

50

なお、図 6 に示す小袋 1 1 b は、両端が連結されていてもよい。すなわち、冷却剤部は、逆楕円錐状の筒状に形成されていてもよい。この場合、食器内容物冷却器具において、切欠部は、設けられなくてもよい。

【 0 0 3 8 】

(第 5 の実施形態)

図 7 は、本発明の第 5 の実施形態に係る食器内容物冷却器具 1 5 の斜視図である。図 7 において、第 1 の実施形態に係る食器内容物冷却器具 1 と同様の機能を有する部分については、同一の参照符号を付し、説明を省略する。第 5 の実施形態において、冷却剤部 4 c は、内壁面 5 の上端辺に引っ掛けられる複数のフック 1 3 a を含む。なお、複数のフック 1 3 a を用いる冷却剤部の構成として、第 3 及び 4 の実施形態に示す構成も採用可能である。このように、冷却剤部を取り付ける構造は、特に限定されず、冷却剤部は、内壁面の上部から垂れ下がるように、取り外し可能に取り付けられればよい。冷却剤部 4 c の取り付け構造にフックを用いることによって、食器内容物冷却器具 1 5 の構造が簡易になり、コストダウンの他、手入れが容易になる。

10

【 0 0 3 9 】

(第 6 の実施形態)

図 8 は、本発明の第 6 の実施形態に係る食器内容物冷却器具の一部を示す分解斜視図である。図 8 に示すように、冷却剤部 4 の短冊部 1 3 は、穴 1 3 c を有する。なお、図 8 に示していない他の短冊部 1 3 も、穴 1 3 c を有する。本体上部 2 の上端で矩形に突出した折り曲げ部分には、突出部 1 3 d が形成されている。なお、図 8 に示していない他の折り曲げ部分についても、突出部 1 3 d が形成されている。図 8 において、突出部 1 3 d は、折り曲げ部分に向かうにつれて外径が小さくなる形状を有しているとする。穴 1 3 c の内径は、突出部 1 3 d の最大外径と略同一である。穴 1 3 c に、突出部 1 3 d を挿入することによって、冷却剤部 4 が内壁面 5 の上部から垂れ下がるように、取り外し可能に取り付けられる。

20

【 0 0 4 0 】

なお、突出部 1 3 d は、円柱状であってもよい。また、突出部 1 3 d の形状やサイズ、及び穴 1 3 c の形状やサイズは、特に限定されるものではなく、冷却剤部 4 が内壁面 5 の上部から垂れ下がるように、取り外し可能に取り付けられる構造であればよい。

【 0 0 4 1 】

また、突出部 1 3 d が形成される位置は特に限定されない。たとえば、内壁面 5 の表面に突出部が形成されていてもよいし、本体の外側面に突出部が形成され短冊部 1 3 が折れ曲がるようにして取り付けられても良い。突出部は、本体のいずれかの位置に形成されていれば、冷却剤部 4 が内壁面 5 の上部から垂れ下がるように、取り付けることが可能となる。

30

【 0 0 4 2 】

第 6 の実施形態に示すような構造で、冷却剤部 4 を取り外し可能に取り付けると、食器内容物冷却器具の構造が簡易になり、コストダウンの他、手入れが容易になる。

【 0 0 4 3 】

なお、上記に示した全ての実施形態は、それぞれ組み合わせて実施することが可能である。

40

【 0 0 4 4 】

以上、本発明を詳細に説明してきたが、前述の説明はあらゆる点において本発明の例示にすぎず、その範囲を限定しようとするものではない。本発明の範囲を逸脱することなく種々の改良や変形を行うことができることは言うまでもない。

【 産業上の利用可能性 】

【 0 0 4 5 】

本発明に係る食器内容物冷却器具は、椀状の食器に収容されている内容物を冷却して、乳幼児等にとって食べやすくすることができる。

【 図面の簡単な説明 】

50

【 0 0 4 6 】

【 図 1 】 本発明の第 1 の実施形態に係る食器内容物冷却器具 1 を示す斜視図

【 図 2 】 冷却剤部 4 の構造を示す正面図

【 図 3 】 図 1 における A - A 面での断面図

【 図 4 】 本発明の第 2 の実施形態に係る食器内容物冷却器具 1 4 の斜視

【 図 5 】 本発明の第 3 の実施形態に係る冷却剤部 4 a の正面図

【 図 6 】 本発明の第 4 の実施形態に係る冷却剤部 4 b の正面図

【 図 7 】 本発明の第 5 の実施形態に係る食器内容物冷却器具 1 5 の斜視図

【 図 8 】 本発明の第 6 の実施形態に係る食器内容物冷却器具の一部を示す分解斜視図

【 符号の説明 】

10

【 0 0 4 7 】

1 , 1 4 , 1 5 食器内容物冷却器具

2 本体上部

3 本体下部

4 , 4 a , 4 b 冷却剤部

5 内壁面

5 a 上部開口部

6 底面

7 切欠部

8 取っ手部

20

9 , 9 a 取り付け口

1 0 スナップ

1 1 , 1 1 a , 1 1 b 小袋

1 2 上部弧辺

1 3 短冊部

1 3 a フック

1 3 c 穴

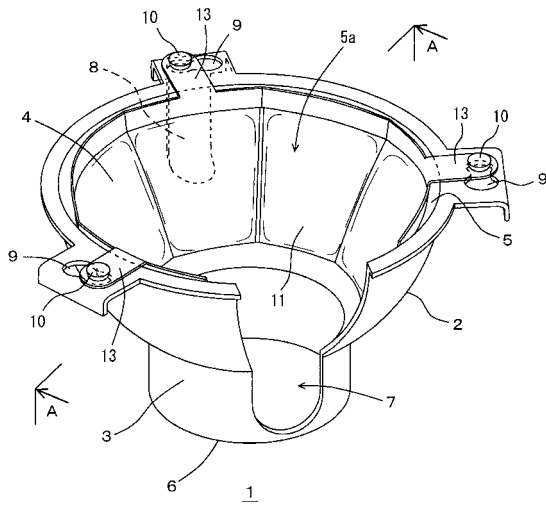
1 3 d 突出部

1 4 a 大きい椀状の食器

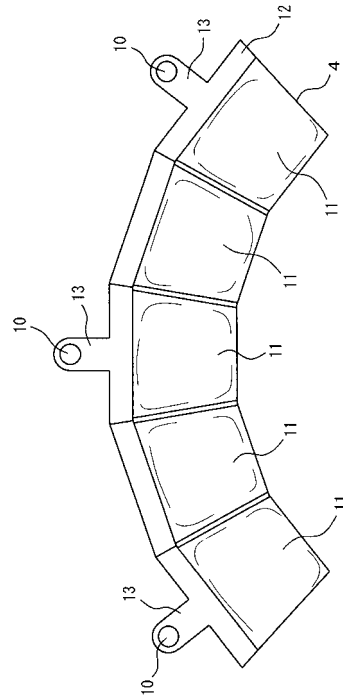
1 4 b 小さい椀状の食器

30

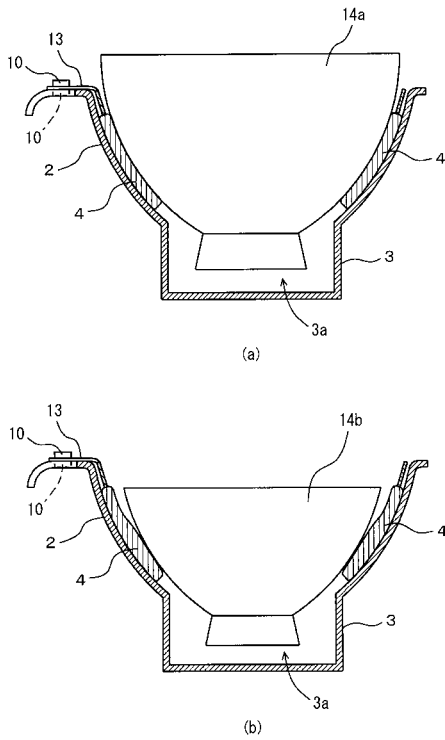
【 図 1 】



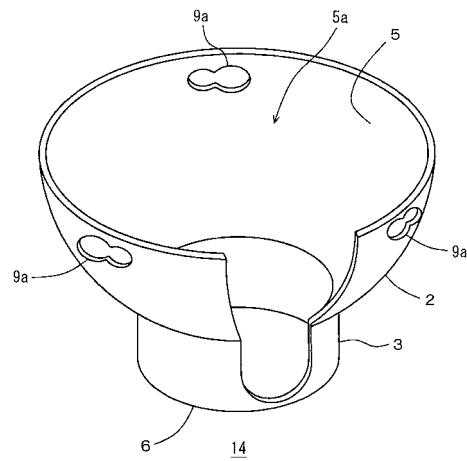
【 図 2 】



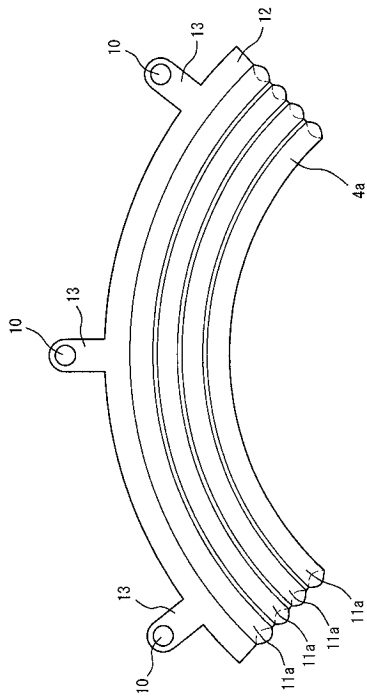
【 図 3 】



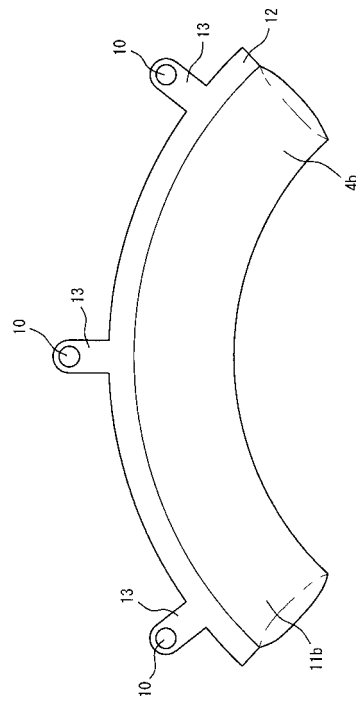
【 図 4 】



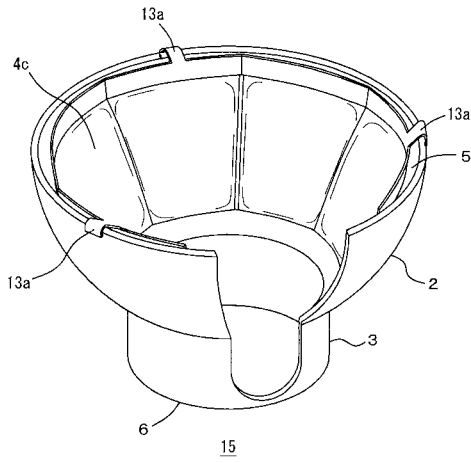
【 図 5 】



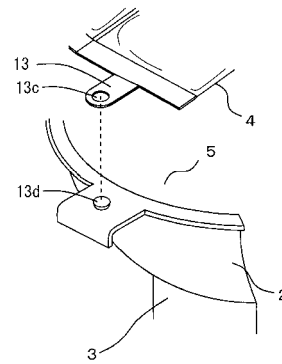
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【手続補正書】

【提出日】平成21年9月9日(2009.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

別体の椀状食器に収容された内容物を冷却するための食器内容物冷却器具であって、前記椀状食器を出し入れするために略円状に設けられた上部開口部と、前記上部開口部から底面に向かって形成された内壁面と、前記内壁面に取り外し可能に設けられる冷却剤部とを備える、食器内容物冷却器具。

【請求項2】

前記内壁面は、前記上部開口部から底面に向かうに従ってすり鉢状に傾斜しており、前記冷却剤部は、前記内壁面に沿った形状を有し、前記内壁面の上部から垂れ下がるように、取り外し可能に取り付けられていることを特徴とする、請求項1に記載の食器内容物冷却器具。

【請求項3】

前記内壁面は、上端部から切り欠かれた切欠部を含むことを特徴とする、請求項2に記載の食器内容物冷却器具。

【請求項4】

底面から筒状に立脚し、前記内壁面の下端で前記内壁面を支える筒状部をさらに備える、請求項1～3のいずれかに記載の食器内容物冷却器具。

【請求項5】

前記冷却剤部は、前記内壁面に沿って縦方向に形成された複数の小袋を、前記内壁面に沿って横に連ねた形状を有し、前記各小袋内に冷却剤が封入されていることを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載の食器内容物冷却器具。

【請求項6】

前記冷却剤部は、前記内壁面に沿って横長に形成された複数の小袋を、前記内壁面の上部から下部に向かうに従って縦に連ねた形状を有し、前記各小袋内に冷却剤が封入されていることを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載の食器内容物冷却器具。

【請求項7】

前記冷却剤部は、前記内壁面の上部に形成された取り付け口に挿入される複数のスナップを含むことを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載の食器内容物冷却器具。

【請求項8】

前記冷却剤部は、前記内壁面の上端辺に引っ掛けられる複数のフックを含むことを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載の食器内容物冷却器具。

【請求項9】

前記冷却剤部は、本体に形成された突出部に挿入される複数の穴を含むことを特徴とする、請求項1～4のいずれかに記載の食器内容物冷却器具。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記課題を解決するために、本発明は、以下のような特徴を有する。本発明は、別体の椀状食器に収容された内容物を冷却するための食器内容物冷却器具であって、椀状食器を出し入れするために略円状に設けられた上部開口部と、上部開口部から底面に向かう形

成された内壁面と、内壁面に取り外し可能に設けられる冷却剤部とを備える。好ましくは、内壁面は、上部開口部から底面に向かうに従ってすり鉢状に傾斜しており、冷却剤部は、内壁面に沿った形状を有し、内壁面の上部から垂れ下がるように、取り外し可能に取り付けられているとよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明によれば、内壁面に設けられた冷却剤部によって、椀状食器を冷却させることができる。または、内壁面の上部から垂れ下がるように取り外し可能に取り付けられる冷却剤部を、内壁面に取り付けることによって、椀状食器を冷却させることができる。冷却剤部は取り外しが可能であるので、冷却剤部だけを冷蔵庫又は冷凍庫で冷やすことができる。したがって、椀状の食器に収容されている内容物を冷却して、乳幼児等にとって食べやすくするための食器内容物冷却器具であって、冷却剤の冷却が容易な食器内容物冷却器具が提供されることとなる。また、椀状食器を食器内容物冷却器具に後載せすることとなるので、複数の椀状食器を冷ましたければ、冷めた椀状食器を取り外し、その後、別の椀状食器を載せればよい。また、適切な温度に冷めたら、椀状食器を取り外しておくことが簡単にできるので、従来 of 器具を単に転用した場合に生じる食品が冷めすぎるという問題を解決することができる。